

2023年10月！インボイス制度開始！ 見落としがちな重要ポイント！

<インボイス制度とは>

インボイス制度(適格請求書保存方式)とは、適格請求書(インボイス)と仕入税額控除に関するルールを定めた制度です。

軽減税率の導入に続き、2023年10月に導入されます。

インボイス制度が始まると、買手が消費税の仕入税額控除を行うとき、売手が交付した適格請求書の保存をしなければいけません。

売手の対応



売上に関する
インボイスの発行

- 要件を満たしたインボイスの交付
- インボイスの端数処理の見直し
- 複数書類のインボイス対応
- インボイスの写しの保存
- インボイスの登録申請



仕入れに関する
インボイスの受領

買手の対応

- 要件を満たしたインボイスの受領
- 取引先が適格請求書発行事業者かの確認
- 受領したインボイスの保存
- 経過措置を考慮した記帳
- 取引先への確認と管理



課税事業者に切り替えるか検討をしている場合以下をチェック✓

	免税事業者を継続	課税事業者に切り替え
インボイス制度	×非対応	○対応
こんな人におすすめ	・売上先は事業者ではない個人事業主が多い ・取引先は免税事業者が多い	・取引先は課税事業者が多い ・今後事業拡大していきたい
メリット	・今までどおり消費税を納税する必要はない ・売上が下がらなければ収入を維持できる	・取引先の仕入税額控除の対象になるので、安定的に取引できる ・納税額を売上税額の2割に軽減する負担軽減措置を3年間受けられる
デメリット	・仕入税額控除の対象にならず、取引先から消費税分の値引きを要求される可能性がある ・課税事業者(適格請求書発行事業者)との競争に負ける可能性がある	・消費税の納税義務が発生する分、手取りが減る ・インボイスは従来の請求書より記載項目が増えるため、経理が複雑になる

免税事業者や未登録の課税事業者からの課税仕入れに係る経過措置



※ この経過措置による仕入税額控除の適用にあたっては、免税事業者等から受領する区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等の保存と、この経過措置の適用を受ける旨(80%控除・50%控除の特例を受ける課税仕入れである旨)を記載した帳簿の保存が必要です。



取引先への確認を
しておきましょう！

仕入税額の全額を控除はできないので経過措置の間に機会損失にならないように取引会社の方向性をできるだけ早く確認しておきましょう！

ご不明点はぜひご相談ください。



世古年幸税理士事務所(認定経営革新等支援機関)

TEL:06-6477-7890 MAIL:info@seko-tax.com

〒555-0024 大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲
ご覧できます

第14回締切より申請様式が変更になります！ 小規模事業者持続化補助金

<小規模事業者持続化補助金について>

小規模事業者等が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

インボイス転換事業者は
補助上限額が一律+50万円！

	通常枠	特別枠※1
補助上限額	50万円	200万円
補助率	2/3	2/3※2

※1. 特別枠は、賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠の4種類

※2. 賃金引上げ枠のうち赤字事業者の場合3/4

～「経営計画・補助事業計画」の書き方～



1. 要点を押さえて書きましょう
2. 箇条書きがおすすめです
3. 文章量の制限はありません
4. 商工会議所・商工会の助言を受けましょう



採択された申請事例を見てみよう！

寿司屋編

Q. 補助金導入のきっかけは？

A. シニア層の顧客獲得、法要ニーズの取り込みをうためにテーブル・椅子の導入を検討した



Q. 経営計画書のポイントは？

A. 自社の強みをしっかりアピールするために、周辺に寺社が多い立地であることをアピールした

● 企業概要

江戸時代の東海道の浮世絵のイラストを挿入し、歴史的にも寺社が多い環境を強調し、また企業概要に多くの写真を使うことで、お店の特長が伝わるようにした

● 顧客ニーズと市場の動向

「宴会時に椅子を用意して欲しいという要望が多い」、「法事の変席の選択基準に椅子席の有無がある」ことを記載し、とくにこの部分を赤字で記した

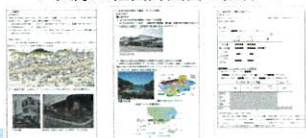
● 自社や自社の提供する商品・サービスの強み

立地の強みを強調。高齢者利用が多い「藤枝市生涯学習センター」、近隣の総合公園「蓮華寺池公園」を写真で紹介
高齢者や女性が食べやすいサイズの手まり寿司の商品開発に触れ、ターゲットである中高年に向けた商品開発を進めていることを記載した。さらに、お客様の声として、googleのレビューを抜粋して掲載
設備面の強みとして、周辺にない「エレベーターの設置」を挙げ、足腰の悪い高齢者も2階への移動が可能であることを記載し、「テーブルと椅子の導入」効果が高いことを強調

▼ 実際の経営計画書の抜粋 ▼

● 経営方針・目標と今後のプラン

1年後の数値目標を記載
具体的な取り組み方法について記述



持続化補助金(小規模事業者持続化補助金)を申請する際に、事業者の方が特に苦労するのが、申請書の「様式2-1」の「経営計画」と「補助事業計画」の書き方です！

サンプルなどもご用意しておりますのでぜひご相談ください！

Q. 補助事業計画書作成で意識したことは？

A. 経営計画書からのストーリーが補助計画書にきちんと反映されているかを意識
補助事業の概要と効果、今後の進め方について述べるため、経営計画書からのストーリーが補助計画書にきちんと反映されていることが重要！

・ 補助事業で行う事業名
「高齢者対応のテーブルと椅子の導入による新たな需要掘り起こし」として、ターゲットと実施内容を明確

・ 販路開拓の取組内容

寺社仏閣の多い立地面、エレベーターという設備面の強みを強調しつつ、テーブルと椅子の導入が2階座敷席の稼働率を上げ、売上増につながることを記載
また、今後のスケジュールとして販促活動について、毎月の販促テーマなど具体的に記載

・ 業務効率化(生産性向上)の取組内容

従業員の配膳の負担軽減、配膳の効率化につながることを記載

・ 経営方針・目標と今後のプラン

「高齢者が不便なく食事を楽しめる店」が大きなアピールポイントになること、「椅子席がないために取りこぼしていたニーズ」を取り込むことで、売上向上が見込めることを記載

Q. 補助事業を実施したあとの効果は？

A. 高齢者だけでなく、女性客のランチ利用も増加した
テーブルと椅子の導入により、法事宴席が以前よりも1割ほど増加
また2階席を椅子席にしたことで、女性客のランチ需要も大きく伸びた



NEW

次回、第14回受付締切分(12/12締切)のご相談受付中！

世古年幸税理士事務所 (認定経営革新等支援機関)

TEL:06-6477-7890 MAIL:info@seko-tax.com

〒555-0024 大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

～認定支援機関で対応できます～

- ・ 各種補助金申請
- ・ 経営改善計画書の作成
- ・ 創業支援
- ・ 優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲
ご視聴できます